

◆問い合わせ
健康福祉課 ☎ 72-6934

《介護保険料納付状況》
平成17年度の介護保険料収納率は97.7%でした。
保険料を納めないと、給付費の一部が削減され、サービスが思うように受けられなかったりします。また、歳入に不足を生じることから、次の保険料に影響し保険料値上げの原因ともなりますので、制度の趣旨をご理解いただき、納期内納入にご協力をお願いします。

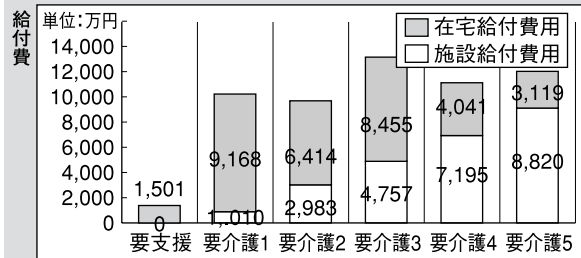
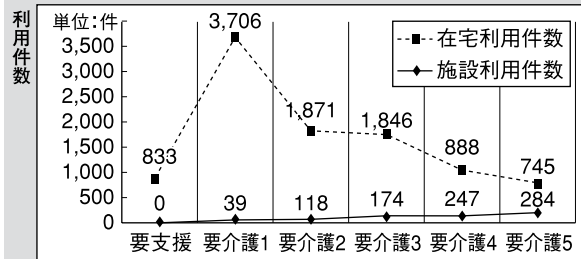
図6 介護保険料の納付状況(第1号被保険者)

単位:円

	調 定 額 (収納予定額)	実質収納額	滞 納 額	収 納 率
特別徴収 (受給年金から天引)	69,329,232	69,329,232		100.0%
普通徴収 (納付書納入・口座振替)	11,252,855	10,633,377	619,478	94.5%
普通徴収 (滞納繰越分)	1,525,327	268,668	1,256,659	17.6%
計	82,107,414	80,231,277	1,876,137	97.7%

図5 要介護度ごとの利用件数と給付費

件数: 1 サービス/月



在宅の利用件数は、要介護認定者数と比例して伸びています。件数は1ヶ月に利用した1つのサービスを1件と計算し、年間数を算出しています。

給付費は、サービスに要した費用(保険給付分)で計算しています。

小野町職員の給与・定員管理等のあらまし

平成17年度人事行政の運営状況

人事行政の運営における公正性、透明性を高めるため、「小野町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任用、職員数、給与、勤務時間その他の勤務条件など人事行政の運用等の状況について、平成17年度の概要をお知らせします。

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口(人) (平成18年3月31日現在)	歳 出 額 A (千円)	人 件 費 B (千円)	人件費率 B/A (%)
17年度	12,314	4,454,342	1,068,436	24.0

※人件費には、議会議員やその他の非常勤特別職の報酬、町長などの特別職給与、職員給与及び退職手当組合負担金などが含まれます。

(2) 職員給与の状況(普通会計予算)

区 分	職員数 A (人)	給 与 費				職員1人当 たりの給与費 B/A (千円)
		給料 (千円)	職員手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	計 B (千円)	
18年度	123	469,834	56,579	193,196	719,609	5,850

- ※1 職員手当には退職手当を含みません。
2 給与費は当初予算に計上された額です。
3 職員数には、公営企業等会計部門及び派遣職員は含まれません。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成17年4月1日現在)

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	平均給料月額 (円)	平均給与月額 (円)	平均年齢 (歳)	平均給料月額 (円)	平均給与月額 (円)	平均年齢 (歳)
町	313,091	327,091	41.2	283,575	296,192	50.5
国	329,728	382,092	40.3	283,384	323,950	47.9
県	353,860		42.0			

(2) 職員の初任給の状況(平成17年4月1日現在) (単位:円)

区 分		小野町		国	
		決定初任給	採用2年経過 日給料額	決定初任給	採用2年経過 日給料額
一 般 行政職	大学卒	170,700	184,400	170,700	184,400
	短大卒	148,500	160,200	148,500	160,200
	高校卒	138,800	148,500	138,800	148,500
技能労務職	高校卒	136,000	145,500	136,000	145,500

(3) 職員の経験年齢別・学歴別平均給料月額状況
(平成17年4月1日現在) (単位:円)

区 分		経 験 年 数		
		10年～15年未満	15年～20年未満	20年～25年未満
一 般 行政職	大学卒		332,200	351,700
	短大卒	269,300	269,300	338,200
	高校卒	223,600	269,300	328,900
技能労務職	短大卒			

3 特別職の報酬等の状況(平成17年度) (単位:円)

区 分	給料(報酬)月額	期末手当の支給割合
給 料	町 長	6月期 1.60月分
	助 役	
	収入役	
	教育長	12月期 1.75月分
報 酬	議 長	計 3.35月分
	副議長	
	議 員	

※平成17年5月1日から平成21年3月22日までは、上記金額から、町長の給料については30%を、助役、収入役、教育長の給料については、10%を減額することとしています。

4 一般行政職の級別職員数等の状況 (平成18年4月1日現在)

区 分	標準的な職務	職員数(人)	構成比(%)
6 級	参 事	5	5.9
5 級	課 長	4	4.7
4 級	班長・主幹	29	34.1
3 級	副主幹・主任主査	29	34.1
2 級	主 査	5	5.9
1 級	主 事	13	15.3
計		85	100.0

5 職員手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当 (平成17年度)

区 分		小 野 町			国		
期末・ 勤勉手当	支給率	期 末	勤 勉	計	期 末	勤 勉	計
	6月期	1.40月分	0.70月分	2.1月分	1.40月分	0.70月分	2.1月分
	12月期	1.60月分	0.75月分	2.35月分	1.60月分	0.75月分	2.35月分
	職制上の段階職務の 等級による加算措置	有			有		
退職手当	支給率	自己都合		勤奨・定年	自己都合		勤奨・定年
	勤続20年	21.0000月分		27.3000月分	21.0000月分		27.3000月分
	勤続25年	33.7500月分		42.1200月分	33.7500月分		42.1200月分
	勤続35年	47.5000月分		59.2800月分	47.5000月分		59.2800月分
	最高限度支給率	59.2800月分		59.2800月分	59.2800月分		59.2800月分

※退職手当の支給率は、福島県市町村総合事務組合「市町村の退職手当に関する条例」で定められています。
また、退職手当の支給率は平成17年2月1日から国と同じ支給率となっています。

(2) 特殊勤務手当 平成14年4月1日から全廃

(3) その他の職員手当の状況

手 当		小 野 町
扶養手当 (月額)	有配偶者、扶養親族として 有する職員等	配偶者 13,000円 扶養親族 ・扶養しない配偶者を有する場合 ・配偶者なし 上記以外の扶養親族 配偶者を除く
		1人目のみ 6,500円 1人目のみ 11,000円 2人目まで、1人当たり 6,000円 3人目から、1人当たり 5,000円
	住居手当 (月額)	新築・購入後5年間 3,500円 上記以外の場合 2,500円
	の 交 通 区 分 手 当	持ち家(世帯主) 最高限度額 27,000円 (家賃9,500円以上の場合) 借家・借間(世帯主)
	通勤手当 (月額)	公共交通機関利用者(通勤距離2km以上) ・55,000円までは運賃相当額 ・上記以外(運賃額-55,000円)×1/2+55,000円 自家用車等利用者(通勤距離2km以上) ・通勤距離2km～80km 2,000円～41,300円 ・80km超 43,900円
時 間 外 勤務手当	17年度	支給総額 24,484千円 職員一人当たりの支給年額 180千円
		支給総額 31,309千円 職員一人当たりの支給年額 212千円
	16年度	

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

(2) 定員適正化計画の目標数値

区 分	部 門	職員数 (人)		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		17年度	18年度		
一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	
	総務企画	25	24	△ 1	事務統廃合による減
	税 務	9	9	0	
	民 生	27	28	1	福祉関係業務の増による
	衛 生	8	8	0	
	労 働	0	0	0	
	農林水産	11	10	△ 1	事務統廃合による減
	商 工	2	3	1	観光関係職員の増
	土 木	10	9	△ 1	事務統廃合による減
小 計		95	94	△ 1	
特別行政 部 門	教 育	29	29	0	
	小 計	29	29	0	
公営企 業等会 計部門	水 道	3	4	1	浄水場建設事業関係の業務増による
	その他	8	9	1	介護サービス業務の増による
	小 計	11	13	2	
合 計		135	136	1	

計 画 期 間	
始 期	終 期
平成16年4月1日	平成26年3月31日
数 値 目 標	
一般職の総定員を 100名とする	

※職員数は一般職に属する職員数です。

※平成18年度の合計が1名増とありますが、これは派遣職員が期間満了により戻ったためです。

7 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1) 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

1週間の勤務時間	開 始 時 間	終 了 時 刻	休 息 時 間	休 憩 時 間	週休日
40時間	午前8時30分	午後5時15分	正午～午後0時15分 まで及び午後3時か ら午後3時15分まで	午後0時15分から 午後1時まで	土曜日 日曜日

※本庁窓口業務については、勤務時間の割振りの変更により、毎週水曜日は午後7時までの勤務となっています。また、毎月、第3日曜日の午前8時30分から午後5時までは、本庁窓口業務を行っています。さらに、ふるさと文化の館、保育園では、上表とは異なる勤務形態となっています。

(2) 年次休暇の取得状況 (平成17年1月1日～平成17年12月31日)

総給付日数 A	総使用日数 B	対象職員数 C	平均取得日時数 D	取得率 B/A
3,099日	580日	81人	7.2日	18.7%

※対象職員数には、期間内に病気休暇、特別休暇を取得した職員及び教育職員等は含まれません。

(3) 休暇等の種類 (平成17年4月1日現在)

◎年次有給休暇

◎病気休暇

◎特別休暇

(産前・産後休暇、育児時間休暇、子の看護休暇、結婚休暇、忌引休暇、ドナー休暇、夏季休暇、父母の祭日休暇、ボランティア休暇、公民権行使のための休暇、災害又は交通機関の事故等による休暇など)

◎介護休暇

(4) 職員の分限・懲戒処分の状況 (平成17年度)

分限処分 1 名 (地方公務員法第28条第2項第1号 (心身の故障) による)

8 公平委員会の状況 (平成17年度)

○県人事委員会より報告を受けた公平委員会の業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

該当なし

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

該当なし

(3) その他

・職員団体の登録の状況

登録団体名：小野町職員労働組合

・変更登録年月日とその内容

該当なし

・管理職員等の範囲の指定の状況 (県に公平委員会の事務を委託している地方公共団体の職員に係る管理職員等の範囲を定める規則の改正月日)

該当なし

人権擁護委員

委嘱状交付

吉田瀧江さんに法務大臣から

吉田瀧江さん（夏井・再任）
に10月1日付で法務大臣から人権擁護委員の委嘱状が交付され、10月6日役場町長室において伝達されました。

人権擁護委員は、市町村長が議会の同意を得て推薦し、法務大臣から任期3年で委嘱され、今後役場の特設人権相談所や自宅において、相談に応じることになります。吉田さんは、平成12年10月1日から人権擁護委員として精力的に活動されており、今回が3期目となります。

家庭内の問題や人権問題などでお悩みの方は、是非ご相談ください。相談所の開設日は、チラシ・広報無線でお知らせいたします。



委嘱状を受ける吉田さん

農業所得

簡易計算の

廃止について

平成19年分（1月から12月）の所得税確定申告から「農業所得簡易計算」が廃止されます。

これに伴い家事消費などの計算の目安としていた「保有米の60kg当りの単価」及び「自家用畑の10a当りの収入金額」も廃止されます。

農業所得は他の事業所得と同様に、実際の収入金額から必要経費を差し引いて所得金額を計算する収支計算が原則です。

これまで「農業所得簡易計算」を適用し、農業所得を計算していた農家の方も、平成19年分の所得税確定申告から収支計算により農業所得を計算することになります。

収支計算を行うためには、収入金額や必要経費に係る請求書、領収書などの書類の保存と日々の取引の記録（帳簿）が必要です。

こまめに領収書などの書類整理と記帳を行い、平成19年分の所得確定申告からスムーズに収支計算ができるよう心がけましょう。

◆問い合わせ

税務課 ☎72-6932

個人事業税の

納期のお知らせ

個人事業税は、個人で事業を行っている方に課税される税金です。

個人事業税の納期限は、第1期分が8月末日、第2期分が11月末日と定められており、今年度の第2期分の納期限は11月30日（木）となります。

県中地方振興局県税部から送付される納税通知書により、最寄りの金融機関で納期限までに納められますようお願いいたします。

なお、振替納税をされている方にも「納期のお知らせ」をお送りいたしますので、預金口座残高の確認をお願いいたします。また、来年度以降、新たに口座振替を希望される方は、県中地方振興局県税部までご連絡ください。

◆問い合わせ

福島県県中地方振興局県税部
☎024-935-1251

「税を考える週間」 考えてみませんか？ 私たちの「税」について

11月11日から17日までは、「税を考える週間」です。

本年度のテーマは「少子・高齢社会と税」です。

税は、私たちが健康で豊かな生活をするために、国や地方公共団体が行う活動の大切な財源であり私たちが社会で生活するためのいわば「会費」であるといえるでしょう。

我が国では、少子・高齢社会が著しいスピードで進んでいきます。その結果、労働力人口が減少し年金や医療といった社会保障の給付と負担が増大すると見込まれています。

これからの少子・高齢社会に対応し、必要な公的サービスを果たすために、その財源となる税の役割はますます重要になります。この週をきっかけに、私たち一人ひとりの問題として税について考えてみませんか。

全国二斉「女性の 人権 ホットライン」強化週間

法務省人権擁護局では、全国人権擁護委員連合会とともに、女性をめぐる様々な人権問題に積極的に取り組むことを目的として、強化週間を設けて電話相談を実施いたします。

◎期間 平成18年11月13日（月）から11月19日（日）まで

◎時間 午前8時30分から午後7時30分まで

但し、土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで

◎電話番号

0570-070-810

◎相談担当者

人権擁護委員（女性）
法務局職員

水道水水質検査 結果について

9月に実施した水質検査結果は、下表のとおりです。

◆問い合わせ

地域整備課 ☎72-6936

試験項目	水質基準	試験結果
一般細菌	100CFU/ml以下	0CFU/ml
大腸菌	検出されないこと	検出せず
塩化物イオン	200mg/l以下	7.1mg/l
ジェオスミン	0.00001mg/l以下	<0.000001mg/l以下
2-メチルシロネオール	0.00001mg/l以下	<0.000001mg/l以下
有機物(TOC)	5mg/l以下	0.8mg/l
pH値	5.8~8.6	7.0
味	異常でないこと	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし
色度	5度以下	<1度
濁度	2度以下	<0.1度

障がい者スポーツ教室開催！

10月4日に田村市常葉運動場において、第2回田村市支部身体障がい者スポーツ教室が開催され、小野町からは11名の参加がありました。

この大会は、田村市内の5つの身体障がい者団体と小野町の身体障がい者福祉会の計6団体による障がい者の自立と社会参加を目的に開催している事業です。全19競技（うち個人競技14種目、団体競技5種目）、1000m競争から砲丸投げなどの一般的な競技から、ゲートパスやカングルー競争といった独自の競技を行いました。



ボウリング競技



参加されたみなさん

秋晴れのもと、競技に参加された方々は一生懸命に汗を流し、応援の方々は団体競技の結果に一喜一憂して楽しい時間を過ごしました。

団体競技の総合結果では、小野町は6位でしたが、結果よりも参加された方々の笑顔が印象的でした。
今年も昨年同様に、各団体の最高齢参加者が敢闘賞を受賞され、小野町からは根本金太郎さん（90歳）が受賞され、全体でも最高齢参加者でした。おめでとうございます。

まちをきれいに ゴミ拾い奉仕活動

田村たばこ販売協同組合（渡邊直忠理事長）女性部会のみなさんが10月5日に路上清掃活動を行いました。

これは、地域奉仕活動の一環として実施されたもので、当日は緑川セイ子部会長ほか27名のみなさんが、1時間半にわたり小野新町駅から役場までのゴミを拾いました。



ゴミを拾う部会員のみなさん



参加されたみなさん

国民年金コーナー

11月は年金月間です

社会保険事務所では、今年から11月を「年金月間」と定め、より多くの年金の制度に関する相談や納付に関する相談を受けられるよう休日に窓口を開設します。

■年金手帳または納付書など年金証書

■年金を受給している方

◆問い合わせ

郡山社会保険事務所

☎024-932-3480

町民生課

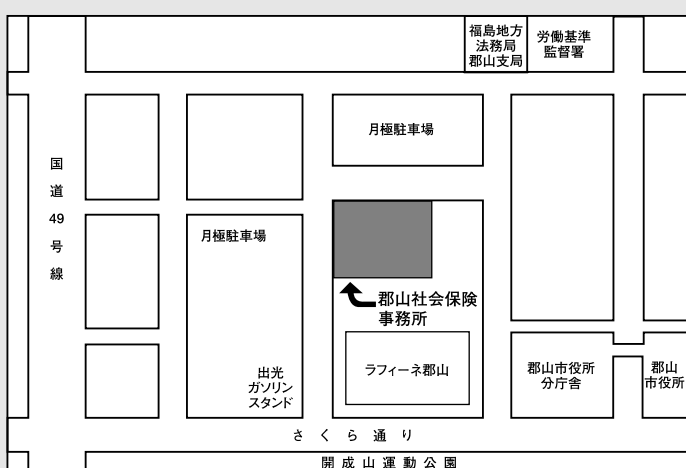
☎72-6933

なお、相談の際には、次の書類（基礎年金番号が分かる）

お気軽にご利用ください。

お気軽にご利用ください。

なお、相談の際には、次の書類（基礎年金番号が分かる）



(別表)

	11月	12月
年金相談	11日(土)	9日(土)
納付相談会	12日(日)、25日(土) 26日(日)	9日(日)、10日(土) 16日(土)、17日(日)

英語で楽しいね！ 羽出庭つくし児童園

「英語に親しもう」と小野町がお招きしている外国人教師リス先生が車から降りてくると、興味津々の子ども達。ホールにみんなが集まり、いざ、英語教室の始まりです。

「My name is...」何となく聞いたことがあるフレーズです。「これならできるぞ」と、顔がこわばっていた子ども達も元気に自己紹介を始めました。いろいろな調子をついたり、ゲームをしながら何度も繰り返すうちにめらかな英語で

答えることができるようになりました。じゃんけんゲームはとても楽しかったらしく教室が終わってから友達たちとあそぶ姿が見られました。いろいろな知育教材やテレビなどで耳にすることの多い英語ですが、生の英語に触れることで心と身体全てで感じ取ることができた英語教室でした。

しばらくの間、朝のあいさつが英語になったのは言うまでもありません。



先生に英語であいさつ



英語を使って歌やゲーム

平成19年度 幼稚園・保育園 園児募集

平成19年度の幼稚園、保育園の入園児を募集します。

●募集期間

平成18年12月1日(金)～12月20日(水)

●募集施設

下記のとおり

●申込方法

入園申込書は各施設にあります。関係書類を添えて、入園を希望する施設に直接提出してください。現在入園中の園児で引き続き入園を希望される場合は、新たに申込み必要はありません。詳細については、行政区回覧でお知らせいたします。

なお、児童園の入園に関しては、別途お知らせいたします。

	施設名	所在地等	定員	入園資格
幼稚園	小野わかば幼稚園	小野新町字万景上43	140名	満4歳以上の小学校就学前の幼児
		☎ 72-2629		
保育園	中央さくら保育園	小野新町字万景上8	120名	家庭の事情で家族が保育することができない生後6ヶ月以上の小学校就学前の乳幼児
		☎ 72-3269		
	夏井おおすぎ保育園	夏井字町屋43-5	45名	家庭の事情で家族が保育することができない生後6ヶ月以上の小学校就学前の乳幼児
		☎ 72-2760		
	飯豊ひまわり保育園	飯豊字寺下51	60名	家庭の事情で家族が保育することができない満3歳以上の小学校就学前の幼児
		☎ 73-2724		

ひとり親家庭医療費助成の支給要件が変わりました

福島県ひとり親家庭医療費助成事業補助金交付要綱及び小野町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部改正により、平成18年10月1日より受給者の所得だけでなく同居している家族の所得にも限度額が設定されました。

これは、児童扶養手当制度との均衡を図るためのものです。このことにより支給要件に該当しなくなる場合があります。

◆問い合わせ

健康福祉課 72-6934

市民講座

「身近なくらしの法律知識」

福島地方事務局では、市民講座を開催します。講座内容は、日常生活に役立つ相続、会社の登記、戸籍、人権の擁護などです。

●開催日時 平成19年1月19日から2月16日までの毎週金曜日午後2時から4時まで

●場所 郡山中央公民館

●受講料 無料

●募集人数 60名

●申込受付 12月4日(月)から、定員になり次第締め切り

◆申し込み・問い合わせ 福島地方事務局登記業務企画推進室
☎ 024-534-1904

献血にご協力 ありがとうございました

10月10日の献血では、81人の方に協力
をいただきました。皆様の善意に感謝申し
上げます。

12月15日には、移動採血車が来町します。
運行予定は、下記のとおりです。

今年度は、例年と比較し献血者数が減少
しています。それに伴い血液が大変不足し
ています。皆様のより一層のご支援、ご協
力をお願いします。

＜お知らせ＞

10月1日より、従来の献血手帳から、献
血カード（磁気カード）に変わりました。
これにより、

①本人確認をより早くスムーズにできます。
②免許証と同じサイズになり、携帯しやす
く、耐久性があります。

③次回献血可能日が表示され、次回はいつか
ら献血できるのか確認しやすくなります。

◆問い合わせ

健康福祉課 ☎ 72-6934



10月10日の献血の様子

12月15日(金) 移動採血車運行予定

【場所】 おのタウンコムコム → 浮金集落センター → 東邦銀行

【受付】 10:00～11:00 12:30～14:30 15:30～16:30

10月10日献血結果

200ml	25人
400ml	56人
計	81人

休日当番のお医者さん

月 日	当 番 医	所 在 地	電 話 番 号
11月19日(日)	板 橋 医 院	小 野 町	(7 2) 2 6 6 1
23日(祝)	県 立 三 春 病 院	三 春 町	(6 2) 3 1 3 1
26日(日)	大 方 病 院	田村市(船引町)	(8 2) 1 1 1 7
12月 3日(日)	矢 吹 医 院	三 春 町	(6 2) 3 0 1 5
10日(日)	南東北病院附属大越診療所	田村市(大越町)	(7 9) 2 1 2 1
17日(日)	大 久 保 ク リ ニ ッ ク	田村市(船引町)	(8 2) 2 5 5 5

*電話確認のうえ受診してください。

小野町ホームページの「休日当番医一覧」をご覧ください。 <http://www.town.ono.fukushima.jp>

11月・12月の保健ごよみ

内 容			11 月	12 月	受 付 時 間	場 所
個 別 健 診	基 本 健 診		12月25日まで		12月20日までに 役場へお申し込み ください。	町 内 指 定 医 療 機 関
	肝 炎 ウィ ル ス 健 診					
	介 護 予 防 健 診					
乳 が ん 検 診			12月まで		公立小野町地方総合病院(要予約)	
子 宮 が ん 施 設 検 診			11月～12月		役場で受診券をお渡しします。	
介 護 予 防 講 演 会			26日(日)	——	10:00～11:30	勤労青少年ホーム
予 防 接 種	インフルエンザ(65歳以上)		平成19年1月まで		小野町・田村市・三春町指定医療機関(要予約)	
	ポ リ オ		14日(火)	——	13:30～14:30	保健福祉センター
	麻しん	I 期 の 対 象 者 1歳～2歳未満	平成19年3月31日まで		町内指定医療機関（要予約） 忘れずに受けてください。	
	風しん	※Ⅱ期の対象者 小学校入学前の1年間				
			11月1日～平成19年3月31日まで			

*麻しん・風しんⅡ期は、対象者が変わり、小学校入学前1年間の方全員です。

なお、対象者には、各小学校の就学時健診にて案内します。忘れずに接種しましょう。

◆問い合わせ 健康福祉課 ☎ 72-6934

Hi! アンドレです

社会教育指導員
アンドレ・エスタニスラオ

10月より、小野町公民館にて特別ヨーガ教室を開催しています。私はこの教室で、生徒たちとヨーガに関する知識を共有できることをうれしく思います。私はヨーガが日常生活における肉体面の強化だけでなく、平和と健康回復のために捧げられているというヨーガの焦点に引きつけられました。私がヨーガ教室の生徒たちに言うことは、ヨーガの目的は全てのポーズを完璧におこなうことではなく、リラックスして自分の秘めた力を見だし、バランスを保つことであるということです。生徒たちは自分の体が柔軟でなく、おこなうポーズが困難である時にそのことを認めて良いのですが、生徒たちが忍耐強く、そして緩和とバランスの重要性を意識しながら一生懸命に姿勢を保っている姿を見て私はとてもうれしく思います。また、小野町に住む多くの人々がこの教室に興味を持ってくれていることを心からうれしく思います。

毎日の生活において、私たちは多くのストレスと様々な問題に遭遇します。これらのストレスや問題は、私たちの身体だけでなく心まで弱くさせる原因となります。深呼吸すること、そしてリラックスすることを時々思い出してください。少しのストレスならば大きな支障はないけれど、過剰なストレスが身体に良くないということは明らかです。私は教室の中で、背骨を伸ばし常にまっすぐな背中を保ってくださいと言っています。特にこれから寒い季節になってく

ると、私たちは背中を曲げて、熱を保存するために胸を覆う傾向にあります。しかし、私たちはこの傾向を克服し、背中を正しい姿勢に保っておくため、常に胸を開いておくべきです。

私の好きなヨーガポーズは、戦士のポーズです。それは、足と背中、腿の筋肉を発達させる立ちポーズで、バランス力を高め背中を鍛えることができます。中には、このポーズが不快で疲れると感じる人もいますが、たゆまぬ努力と実行で目的を達成し完成させています。そしてこのポーズを完成させたあと、私たち人間が何であるかということを知ることができるので、とてもすばらしい達成感を感じます。美しさそして強さを・・・。



ヨーガ教室のようす（戦士のポーズ）

ふるさと小野町会 ふれあい通信

ふるさと

加藤 トシ子（旧姓山形）
（和名田出身・千葉支部）

私がふるさとを後にしたのは、昭和37年3月、結婚と共に上京しました。

平駅から当時の準急列車で上野駅まで4時間位かかった様な気がします。主人は荒川区東尾久町に住んでおりましたが、その後、会社の都合で千葉に移り住み、現在は幕張メッセの近くの幕張町に住んでおります。幕張メッセまでは主人との散歩コースになっております。30分位で映画館や野球場もあり家族で楽しめる所があります。昨年、同級生の誘いでふるさと小野町会の一員となり、今年6月に初めての総会に出席させていただきました。みなさんが故郷を愛している気持ちに会話の中で感じる事ができ、嬉しく思い、私も参加して良かったと感じております。それに45年ぶりに和裁洋裁を共に習ったなつかしい人にもお会いし、昔の話をしているうちに亡くなられた人もいるとのこと、残念に思いました。

私も田舎には年に1回か2回は



帰省しておりますが、桜の季節でも満開の桜を見ることができませんでしたが、今年は見事な桜祭を初めて見る事ができました。夏井川の千本桜は、桜の名所として旅行会社の観光コースとなっております。一度は見物したいと思っておりましたが、今年には帰省と桜の満開が一致したので見事な桜の花道を歩くことができました。川も昔と違い良く整備されていて水もきれいで都会では目にすることができないような風景で訪れる人達を和ませてくれる場所に変わっていました。こんなすばらしい故郷をもった私はしあわせに思います。いつかまた桜の季節に孫達にも見せてあげたいと思いました。

夏井川を見ているうちに昔のことを思い出し、中学校は夏井まで冬はバス通学、夏はデコボコ道を自転車通い、大きなバスやトラックが通ると道幅もせまくなるとの恐れがあったことを思い出しました。これからも故郷を忘れることなく皆様に感謝し、ふるさと小野町会の活動と小野町の発展を心からお祈り申し上げます。

ふるさと文化の館からのお知らせ

●図書館

◇図書館の開館時間を延長します

下校時の児童生徒の安全確保のため、図書館の開館時間を延長します。

ただし、平日のみとなります。詳しくは、お問い合わせください。

◎延長期間：平成18年11月1日(水)～平成19年3月31日(土)まで

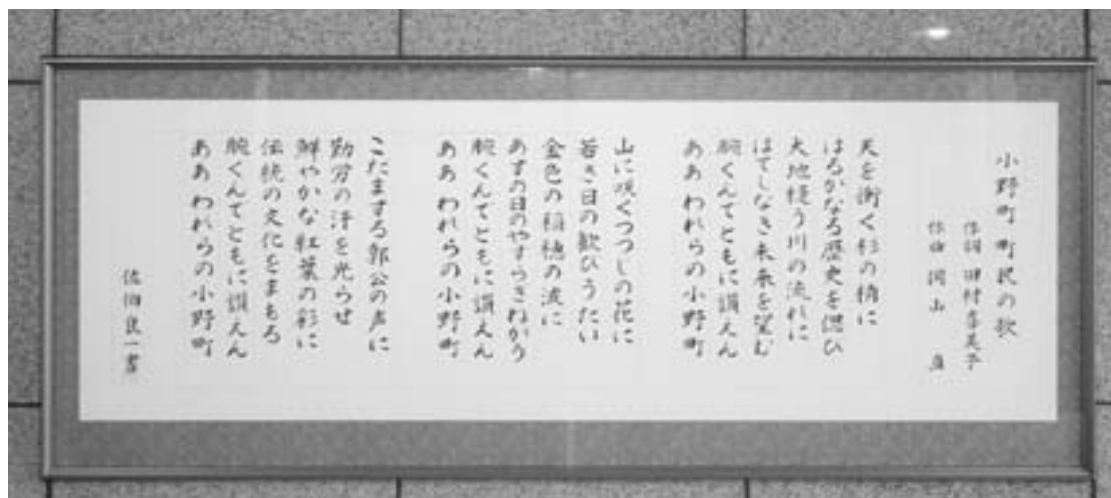
◎開館時間：午前9:00～午後7:00

※時間延長は図書館のみです。資料館・美術館は午後5時に閉館します。

◇移動図書館

図書の貸出、返却を行います。ご利用ください。

11月15日(水)	午後3:30～4:30	夏井多目的集会施設
12月 6日(水)	午後3:00～4:00	浮金集落センター
12月13日(水)	午後3:00～4:00	上羽出庭地区農村研修センター
12月20日(水)	午後3:30～4:30	夏井多目的集会施設



寄贈された作品



佐伯良一氏と穴戸町長

去る9月に小野町が主催となり、宮内庁文書専門員(天皇祐筆)佐伯良一氏の書展「佐伯司朗の世界」が開催され、町内や県外から1200人を超える入館者がありました。これを記念して、佐伯さんから書道作品「小野町町民の歌」1点の寄贈があり、10月12日に作品寄贈に対する感謝状の贈呈式が行われました。

寄贈された作品は、ふるさと文化の館のホールに展示しましたので、ぜひご覧ください。

書家・佐伯良一氏より

「小野町町民の歌」寄贈

第61回国民体育大会 「のじぎく兵庫国体」

出場選手を激励

9月30日から兵庫県において開催された、第61回国民体育大会「のじぎく兵庫国体」の出場選手5名に対し、穴戸町長より激励の言葉と激励金を贈りました。

●柔道

郡司 成晃 田村高2年

●弓道

樽井 辰也 小野高3年

●バレーボール

塩田 竜也 郡山北工高3年
藤井 智之 郡山北工高2年
根本 亮 郡山北工高2年

のじぎく国体出場選手の成績については、弓道の樽井辰也選手が少年男子近的が第3位、遠的が第5位にそれぞれ入賞しました。バレーボール、柔道については、それぞれ1回戦にて惜敗しました。

選手みなさんの今後の活躍をお祈りいたします。



(左から) 小野高校高橋教諭、郡司選手、樽井選手、穴戸町長、塩田選手、藤井選手、根本選手

小野町成人式の開催について

平成19年小野町成人式を次のとおり開催します。

成人式は、成人として社会に認められ、社会人としての権利と責任を自覚するための貴重な「二十歳」の儀式です。該当される方は、ご出席ください。まだ出席の申し込みをされていない方で、出席を希望する方は、公民館へご連絡ください。

○日 時 平成19年1月7日(日) 午前10時30分より

○会 場 小野町多目的研修集会施設大ホール

◆問い合わせ 小野町公民館 ☎72-2125



平成18年の成人式から



ニート支援相談会

定員 4名

平成18年12月4日(月)

10:00~15:00

福島県郡山合同庁舎

◆問い合わせ

福島県商工労働部雇用対策グループ

☎ 024-521-8209

ニート支援セミナー

定員 40名

平成18年12月2日(土)・3日(日)

10:00~15:00

郡山地域職業訓練センター

◆問い合わせ

NPO法人ピーンズ福島

☎ 024-544-1984

おめでとう3歳児よい歯の表彰

9月29日、小野町母子健康センターにおいて「3歳児よい歯の表彰式」が行われました。

表彰されたお子さんは平成18年度前期(4、6、8月)に町の3歳児健診を受けた45名中、むし歯がなかった29名です。

お子さんは、一人ひとり、町長より表彰状と記念品を受け取りました。表彰式終了後、ふるさと文化の館職員による絵本の読み聞かせを親子そろって楽しみました。

受賞おめでとうございます。

これからも、むし歯にならないように食事に注意し、歯みがきを続けてください。

表彰されたお子さんは次のとおりです。

(順不同・敬称略)

矢内 未来(本 町)	遠藤 美桜(浮 金)
宗像 杏陸(本 町)	根本 紀子(小野赤沼)
佐藤 航洋(湯 沢)	高橋 優輝(平 舘)
輪違 孔也(反 町)	古川 翔亮(本 町)
矢吹 将冴(小野赤沼)	藤井 晴之(浮 金)
会田 妃那(飯豊上)	矢吹 歩夢(谷津作)
坪井 小雪(大 八)	先崎 美咲(小野山神)
柏原 雄太(大 八)	橋本 幸明(小野山神)
宇佐美清春(反 町)	安斎 珠梨(反 町)
宗像 喜紀(仲 町)	猪狩 涼太(谷津作)
	矢吹 真鈴(本 町)
	渡邊 昭人(仲 町)
	先崎 栞(仲 町)
	小泉 公暉(荒 町)
	宇佐見愛夏(谷津作)
	草野 一磨(皮籠石)
	鈴木 恵梨(小野赤沼)
	先崎 壮人(大 八)
	吉田帆乃美(本 町)



表彰されたお子さんと矢野町長

検察審査員に選ばれたらご協力を!

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害にあったのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれない(不起訴処分)。

このような不満をお持ちの方のために検察審査会があります。

検察審査会では11人の審査員が審査をします。審査員は、選挙権を持っている皆さんの中から「くじ」で選ばれることになっています。あなたもいつか審査員に選ばれることがあるかもしれません。審査員等には選ばれたときには、町民の代表としての仕事にご協力をお願いします。詳しいことは、郡山検察審査会事務局までお問い合わせください。

☎024-932-5656

国税電子申告・納税システム(e-tax)をご利用ください

こんなことが便利

国税電子申告・納税システムは、国税に関する各種手続(①所得税、法人税、消費税、酒税及び印紙税の申告②全税目の納

税③申請・届出等)が自宅やオフィスからインターネット等を通じて行うことができ、税務署などに何度も出かける必要がなくなります。特に源泉所得税の毎月納付や消費税の毎月申告など、利用回数の多い手続には便利です。また、e-taxの開始届出手続はインターネットを利用してオンラインで行えます。

今後e-taxをもっと便利にお使いいただけるよう、e-taxソフトのダウンロードによる提供を予定しています。詳細な実施時期については、e-taxホームページで案内する予定です。

「e-tax」をご利用いただくための3つのステップ

ステップ1

開始届出書をe-taxホームページの開始届出書作成・提出コーナーから所管の税務署に提出してください(書面での提出もできます)。

ステップ2

税務署から利用者識別番号等の通知書(e-taxソフトのCD-ROM)が送付されます。

ステップ3

e-taxソフトのインストール、暗証番号の変更及び電子証明書等の登録をします。

◆税に関する情報は

国税庁ホームページへ
<http://www.nta.go.jp>

12月の行事カレンダー						
日	月	火	水	木	金	土
					1 単身高齢者お楽しみ会 《穴戸会館》 (12:00～)	2
3	4	5 おやつ教室 《保健福祉センター》 (受付10:00～10:15)	6 文化の館・移動図書館 《浮金集落センター》 (15:00～16:00) 3歳児健診 《母子健康センター》 (受付13:00～13:15) 窓口業務延長日(19:00まで)	7 ちびっこおはなし会 《ふるさと文化の館》 (11:00～) 人権相談所開設 (10:00～15:00)	8 ヘルスアップ運動教室 《多目的研修集会施設》 (13:30～15:30)	9
10 第23回町長杯武道大会 《海洋センター》 (9:00～)	11 健康・栄養・口腔相談 《母子健康センター》 (10:00～12:00)	12	13 文化の館・移動図書館 《羽出庭農村研修センター》 (15:00～16:00) 9～10ヵ月児健診 《母子健康センター》 (受付13:00～13:15) 窓口業務延長日(19:00まで)	14	15 献血《町内巡回》 (受付10:00～16:30)	16
17 休日窓口業務実施日 (8:30～17:00)	18	19	20 文化の館・移動図書館 《夏井多目的集会施設》 (15:30～16:30) 窓口業務延長日 (19:00まで)	21 ちびっこおはなし会 《ふるさと文化の館》 (11:00～)	22 子育て広場 《保健福祉センター》 (受付10:00～12:00)	23 天皇誕生日
24	25	26	27 窓口業務延長日 (19:00まで)	28	29 役場年末休業 文化の館休館	30 役場年末休業 文化の館休館
31 役場年末休業 文化の館休館						

表紙の説明



今年で3年目を迎えたSLあぶくま号。試運転の中、1日間だけ体験乗車が行われました。小野町からは幼児教育施設の子も達が参加しました。蒸気機関車の迫力に泣き出す子どももいましたが、本物にふれる良い機会になったのではないのでしょうか。

あ と が き

読書の秋、体育の秋、実りの秋…。秋を表現する言葉はいろいろありますが、「実りの秋」が日本人には一番実感できる言葉ではないのでしょうか。黄金色に色づいたたんぽの美しさは、まさに日本の秋を代表する色だと思います。人間ばかりでなく、動物達も冬を迎える準備にいそがしく動きまわっています。(佐)

平成18年度町税納期ご案内

基本月	税 目	期別等	納期限
11月	国民健康保険税	4期	11月30日
12月	固定資産税	3期	12月25日
	国民健康保険税	5期	
1月	町 県 民 税	4期	1月31日
	国民健康保険税	6期	
2月	固定資産税	4期	2月28日

●組合加入でない方は、便利な口座振替で



町の人口

平成18年10月1日現在
人 口 12,001人 (+11)
男 5,779人 (-5)
女 6,222人 (+16)
世帯数 3,785世帯(+25)
(福島県現住人口調査結果から)

お誕生おめでとう

氏 名	父	母	行政区
渡邊 梨乃(りの)	宏 司	梨 恵	荒 町
矢作茉莉花(まりか)	泰 章	裕 子	小野赤沼
大方 郁実(いくみ)	宣 助	百合子	飯豊上
國分 正城(まさしろ)	博 文	枝 美	飯豊下
菅原 颯太(そうた)	剛	三 枝	飯豊下
根本 峻平(しゅうへい)	善 正	美 保	吉野辺
新田 祐貴(ゆうき)	宏 樹	文 江	浮 金
熊谷 もえ	真 也	春 恵	小戸神
鈴木 楓(かえで)	貴 司	純 子	夏 井

(9月届出分)

おくやみ申し上げます

氏 名	年 齢	行 政 区
塙 源 三	76	雁 股 田
今 泉 浩 治	73	飯 豊 中
宗 像 ア キ	84	飯 豊 下

(8月届出分)

※この欄は、プライバシー保護のため、届出の際に同意を得た方を記載しています。